平成２２年（フ）第９３５号
千葉県松戸市日暮２丁目10番地の２
債務者　森田知珠子
1　決定年月日時　平成23年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤谷　竜児
4　破産債権の届出期間　平成23年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後２時20分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第８３９９号
東京都目黒区目黒本町５丁目30番６号　コンフォール目黒103号
債務者　株式会社マリアージュ
代表者代表取締役　高橋　國博
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　弘隆
4　破産債権の届出期間　平成23年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６６４号
札幌市東区北36条東21丁目３番７号
債務者　北海道タイル工業株式会社
代表者代表取締役　伊藤　忠秋
1　決定年月日時　平成23年６月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝池　俊輝
4　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３７５号
東京都新宿区改代町40番地第二野口ビル２Ｆ
債務者　株式会社精美
代表者代表取締役　高橋　一夫
1　決定年月日時　平成23年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　晶也
4　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午前11時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第１４２４号
名古屋市中区千代田４丁目18番17号
債務者　株式会社ＤＭＳ
代表者代表取締役　佐々木勝則
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿倉　祐一
4　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午前11時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３２８号
川崎市幸区小倉806番地23
債務者　和晃工業株式会社
代表者代表取締役　加藤くに枝
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　克己
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後２時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第１５２３号
名古屋市中村区佐古前町12番34号
債務者　日本出版印刷株式会社
代表者代表取締役　渡辺　広志
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　幸彦
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午前11時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２６７号
金沢市八日市出町477番地３
債務者　大和運輸株式会社
代表者代表取締役　中村ひとみ
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浮田　美穂
4　破産債権の届出期間　平成23年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午後１時45分
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第２６４号
埼玉県新座市あたご２丁目３番45号
債務者　株式会社バンテック
代表者代表取締役　増田紘宇一
1　決定年月日時　平成23年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　高明
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後２時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２４９号
大分市大字廻栖野3231番地
債務者　北九州みどり販売株式会社
代表者代表清算人　仲　　興一
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　貴史
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午前10時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第２３１号
愛知県碧南市西山町５丁目10番地
債務者　アドバンスト有限会社
代表者取締役　樋口　一一
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　　明
4　破産債権の届出期間　平成23年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後３時10分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第２６０号
奈良県大和郡山市馬司町642番地の２
債務者　株式会社カンショク
代表者代表取締役　北山　健司
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　祖谷　謙一
4　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後１時20分
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第１５８号
兵庫県姫路市飾磨区妻鹿911番地
債務者　有限会社丸共水産
代表者代表取締役　夏目　孝司
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　裕史
4　破産債権の届出期間　平成23年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第３６４７号
大阪市中央区船越町２丁目１番11号
債務者　株式会社山斗フーズ
代表者代表取締役　山岡　紀郎
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牛見　和博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月29日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２７２号
愛知県豊田市広久手町５丁目27番地４
債務者　宙株式会社
代表者代表取締役　松尾　　明
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平林　奈純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後３時45分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係